

施策評価調書(23年度実績)

施策コード | II-2-(6)

政策体系	施策名	中小企業支援体制の整備	所管部局名	商工労働部			長期総合計画頁	97
	政策名	活力を創造する商工業等の振興	関係部局名	商工労働部				

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	中小企業が活躍するための環境整備	金融支援の充実・強化	支援機関の機能強化	商工関係団体との連携強化

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)									
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125					
i	産業創造機構企業間取引紹介件数(件/年)	③	H16	222	588	475	80.8%	628	748									
ii	産業科学技術センター指導育成件数(件/年)	③	H16	955	1,462	1,523	104.2%	1,476	1,535									

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成不十分	下請企業をめぐる情勢は厳しい状況が続いている中、昨年は東日本大震災によるサプライチェーンの寸断で生産水準が低迷するなど影響を大きく受けた時期であった。また県外にて開催予定であった商談会も震災により延期となったため、代替的に商談会を実施したものの、小規模にとどまったこともあり、取引紹介件数が前年比減となった。 今後は新規の発注企業の開拓や広域的な企業間におけるマッチングの場の提供など、中小企業の取引が拡大するよう取り組んでいく。	概ね達成
ii	達成	産業科学技術センターにおける個別指導や研修会での企業技術者への指導育成を積極的に行い、目標値を上回った。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・平成23年度の中小企業向けの官公需契約実績額は、74,602,635千円であり、対前年度比99.8%となったものの、契約実績件数は、67,000件で、対前年度比101%となっており、中小企業の官公需受注機会の確保が図られた。
②	・平成23年度の融資件数は4,481件で対前年度比92.7%、融資金額46,901千円で対前年比88.5%となっており、中小企業の経営に必要な資金調達を円滑にした。
③	・産業創造機構の紹介による取引の成立件数は23年度は92件(22年度104件)と件数は減少しているものの、指導員によるきめ細かいフォロー等により成立割合は増加した。
④	・経営指導員等による指導として、相談指導を延べ71,080回(うち巡回指導件数48,501回)、金融斡旋を延べ1,217回実施するなど、小規模事業者の経営改善等を支援した。

【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト(千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 中小企業経営革新支援事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	-	28,475
②	1 中小企業金融対策費	見直し(24年度)事業内容の拡充	100	34,811,161
③	1 中核的支援機関機能整備事業	現状維持	-	32,055
	2 産業科学技術センター機器整備事業	現状維持	-	65,822
	3 高度ものづくり実践技術者育成事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	-	47,342
④	1 小規模事業支援事業	現状維持	99	1,258,744
	2 組合育成指導費	現状維持	-	117,473

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.①～④の全てにおいて、概ね順調に進んでいる。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁内各部署や市町村に対して、受注機会増大への更なる協力依頼 ・新規の発注登録企業の開拓や広域的な企業間におけるマッチングの場の提供(産業創造機構) ・企業ニーズに基づく効果的な指導育成(産業科学技術センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの見直しや機器整備など企業ニーズに答える人材育成機能の確保(工科短期大学) ・より実効性のある巡回指導を実施するため、経営指導員等に対する研修の強化

【VII. 施策に対する意見・提言】

<ul style="list-style-type: none"> ○金融機関訪問(H24.6) ・チャレンジ中小企業応援資金のような前向きで使いやすい資金を増やしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業科学技術センター機関評価委員会(H23.11) ・技術支援業務の広報強化が必要である。
--	---

【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業展開を目指すなど前向きな取り組みを行う中小企業に対する積極的な金融支援に努める。 ・中小企業者への多様で円滑な資金供給に取り組むため、中小企業金融円滑化法の終了やセーフティネット保証5号の対象業種縮小の影響など金融情勢を注視しながら、必要な資金施策を引き続き実施する。 ・新規の発注企業の開拓や広域的な企業間におけるマッチングの場の提供など、中小企業の取引が拡大するよう取り組んでいく。 ・産業科学技術センターの利用促進を図るため、企業訪問や研修会での事業説明や、県内各地での説明会開催、商工団体催事での業務説明を行う。 ・経営指導員研修会の開催を通じて指導員の資質向上を図るとともに、商工団体の青年部・女性部等が取り組む地域振興事業を支援する。